

解題

津守 真

「幼児の教育」誌は、昭和十九年（一九四四）十二月、第四十四卷十二号をもって休刊となった。昭和十九年四月には、東京都は幼稚園閉鎖令を出し、学童疎開及び疎開保育所が相次いだ。同年十一月には東京の初空襲があり、戦争はますます熾烈となり、書物・雑誌出版の用紙配給は極度に統制されることとなった。「幼児の教育」誌が昭和十九年末をもって休刊となったのは、こうした事情による。

昭和二十一年十月、「幼児の教育」誌は復刊し、第四十五卷一号を出した。発行所は以前と同じく東京女子高等師範学校附属幼稚園内日本幼稚園協会、編集主幹は倉橋惣三、発売所はフレール館である。第一号は三十二頁で、定価は貳圓五拾銭である。

第四十五卷は、十二月一日に第二号を出し、十二月三十一日に第三号を出して終っている。用紙の入手には、戦時中のような統制はなかったが、實際上多くの困難があつたためである。第四十六卷は、昭和二十二年十二月までに十号、第四十七卷は、昭和二十三年十月までに十号を出した。第四十八卷、昭和二十

四年からは、毎月定期的に発行されるようになった。

今回の復刻第三期は、昭和二十一年（一九四六）第四十五卷一号よりはじまり、昭和二十八年（一九五三）第五十二卷十二号までを収めることとした。昭和二十年八月十五日、日本の敗戦の後、占領下社会の混沌とした状況をへて、昭和二十七年には平和条約および日米安全保障条約が調印発効し、日本は独立国となり、現在の国際社会の一員としての一步を踏み出すことになる。この間に、現行の日本の諸教育制度がつくられる。他方、「幼児の教育」誌については、戦前よりひきつづいて、倉橋惣三が昭和二十八年まで編集主幹であった。その後は私が編集をひきつづき、現在に至っている。これらのことを考え、昭和二十八年、第五十二卷までを復刻第三期とすることとした。

復刻第三期のこの時代に、私は大学を卒業し、幼児教育を専攻しはじめたので、この時期を直接に生きた者としてこの時代に強い関心を持っている。昭和二十年八月末に兵隊から帰ってきた私は、その年の秋から再開された大学で、再び学究にもどれたよろこびを感じつつ、ガラス窓の破れた教室で、軍隊の外套を頭からかぶって講義をきいた。外地からは毎日のように引き揚げ、復員がつづき、食糧も物質も不足した窮乏の時代であった。占領下にあつて、将来のわからない不安があつたが、他方、もう戦争は終つて、平和がきたという心の底の明るさがあつた。何もかも焦土となつたところに、文化国家の再建、日本の復興という希望と、ひとつの時代の区切りの意識が、人々の間に共通にあつたと思う。昭和二十一年に、「幼児の教育」誌が復刊されたのは、こういうときであつた。

四十五卷第一号に、復刊のことばとして、倉橋惣三は、まず、休刊以来のことについて次のように述べている。

「二ヶ年の休刊は、本誌の長い歴史における遺憾なる間隙であった。目の前に幼児を護る焦眉の急、将来のために幼児を正しく保育する緊要、それに与る本誌の責務の緊急を痛感し、痛感しつゞけながら、遂に休刊の餘儀なきに至つたのであった。その二ヶ年の前半は、いよく迫る必死の当時であり、」と戦時中のことを述べ、そして更に戦後のことについて、次のように云う。

「後半は激動からの立ち上りの革新への進出との、自奮自勵の今日である。本誌も亦、新たに起ち、旧くして新らしき、小なるが如くにして実は大いなる、その位置に復り附かなくてはならぬ、……」と。わずか二年の間に、敗戦を中間にはさんで、日本の社会は大きな転換をした。その中に身をおいて、戦時中から継続して本誌の編集者であった倉橋惣三の意識の中では、新らしく起つ日本の、新らしい幼児教育は、旧くして新らしきもの、逆に云えば、新らしくして旧きものであったことを知ることができる。具体的な社会情勢はかわつても、幼児教育の本質は時代によってそんなに変動するものではないという彼の主張をここにも見ることが出来る。

復刊第一号からは、新らしい企画として、編集委員が名前を列ねる。牛島義友、及川ふみ、斉藤文雄、多田鐵雄、山下俊郎の諸氏であり、昭和二十三年から波多野完治が加わる。後にこれらの人々が「ヌース」という欄を担当執筆されるが、これはギリシヤ語で知性あるいは理性という意味である。新らしい日本の幼児教育は、かつてのような偏狭な国家主義でなく、世界に通用する人間の知性に根ざし、互いに耳を傾けながら一緒に話すことのできる理性をもって進めたいという編集者の願いがあらわれていると見てよいと思う。

復刊された昭和二十二年当時の現実の日本の社会および子どもの状況は、それから三十五年をへた現在とは著しく違っている。この雑誌はそのころの様子を私共のこしてくれている。第四十五巻一号に、愛育病院の院長であった小児科の斉藤文雄は、「新しい保育と幼児保健」と題して、次のように記している。

「この頃の幼児の保健問題、考へてみれば誠にみぢめな状態で可哀想な子供達である。客観的に冷静に記事を扱ふのが科学者の責任であるが、あまりにみぢめで、堂々と世界に向つて発表する勇氣もないくらいである」と。「あまりにみぢめで」と云うその内容として、第一に栄養失調、第二に伝染病とくに結核があげられている。私自身、このころ東京の東本願寺で戦争孤児、浮浪児の調査に、心理学の学生として参加したことがあった。焼け崩れたコンクリートの建物の中であつた。また、いつも満員であつた養護施設、乳児院を訪れたときのことなどを考えると、「あまりにみぢめで」というのは決して誇張ではない。「しかも、子供達はその中であつて嬉々として遊び戯れてゐるいぢらしさ」とこの文章はつけ加えている。いまは東京に浮浪児はいない。栄養失調も結核もとりたてる程ではない。それに代つて、自動車事故、自殺、栄養過多による障害がある。そして路上で遊び戯れる子どもの姿を見ることはいまは稀になつてしまつた。

復刊された「幼児の教育」誌には、更に、引揚母子援護対策について、竹田俊雄が記しているが、これもその時代の児童問題であつた。

東京では焼野原の地平線に夕陽が沈むのを見ることができた。復刻第一号の中に倉橋惣三は「私信」として次のように記している。

「東京は道路を除いて一面の蔬菜畑。匍ふ藜の蔓、竹柱に攀ぢ登る南瓜の蔓、朝露につやく／＼しい茄子、

夕風に鳴る唐もろこし、京に田舎ありどころか、田園に都ありの風景。自然の色の美しさは、敗戦国だつて変りはない。」これも、今の東京を見ると、信じられない風景である。

「幼児の教育」誌は、敗戦後のこういう状況の中で復刊した。そして、それから二、三年の間に、日本の新しい教育制度が着々とつくられてゆく様子を、幼児教育の側から報告してゆく。

第四十六巻十号に、「保育界にとつて記念すべき昭和二十二年」と云われているように、昭和二十二年という年は、教育および福祉についての制度が次々に定められた特別な年であった。「教育基本法」「学校教育法」の制定、「学校教育法施行規則」の制定、「教育刷新委員会」で、幼稚園を学校体系の一部とするこの建議等は昭和二十二年のできごとであり、また、児童福祉法も、保育要領の制定も、その実体は昭和二十二年のものである。「幼児の教育」誌では、第四十六巻五号より、倉橋惣三による「学校教育法における幼稚園」の連載がなされるなど、新しい教育制度に関する記事が次々に掲載される。このころに作られた教育制度は、現行の制度の基礎をなすものであり、本誌の記事を見ることにより、その当時、新しい制度が人びとにどのように理解されていたかを見ることができて興味深い。

これよりさき、昭和二十一年に、連合軍総司令部（GHQ）の要請で、米国教育使節団が来日し、約一カ月にわたつて、日本の教育事情を視察した。その報告書において、「民主政治のもとでは個人は至上の価値を持つものであつてその利益を国家的利益に従属させてはならず」したがつて教育の基盤は、「個人の価値と尊厳に対する認識」であることが強調され、「学校施設を更に年少の児童にまで及ぼすこと」を勧告している。それに関する記事も本誌に散見される。

米国教育使節団が、東京女子高等師範学校附属幼稚園を視察したときの逸話に、日本の幼稚園の内容については、小中学校と異なり、何ら云うべきことはないという評であったと伝えられている。「幼児の教育」誌第二期復刻に見るように、米国におけるフレイベル主義―進歩主義教育論争と、個人の発達を基礎とした新しい幼児教育の実際とは、すでに戦前にわが国において相当に論議され、實地に研究されてきたものであった。そして倉橋惣三の誘導保育論は、女高師の附属幼稚園で工夫され実践されて、その成果を見ていた。それは昭和初年に最盛期があるが、戦時中も実質的にはかわりなく実践されつづけた。遊びの内容容としては、戦時の環境が反映されることはあっても、保育の形態にはかわりなく、また、子どもに対する保育的配慮にもかわることなく、幼稚園において幼児の遊びは尊重されつづけた。それには戦時下にあつて幼児の生活の本質を守り抜こうとする先輩たちの人知れぬ苦勞が幾多あつたと思う。戦後直ちに米国教育使節団の視察のときに、日本の幼稚園は軍国主義教育ではなく、米国の幼稚園とかわるところはないという印象を与えたのも当然であらうと思う。

いうまでもないことであるが、それは当時の幼稚園が占領軍に媚びたのではない。むしろ逆で、戦争に敗けたからと云つて、勝者に対して卑屈になることをこころよしとしない気概は、今回の復刻第三期に明瞭に見ることができ、第四十五卷二号 倉橋惣三「保育者の新しいノート(2)」には、園庭でブランコのとりあいに、一人の男の子が、「民主主義だよ」ということを口にする場面が記されている。筆者は、根本の意味の理解を欠いた流行語である「おとな語」を幼児に使わせたくない」と記す。その他「とんでもない」問答などどうした例をいくつも見る事ができる。幼児の遊びは、どこの国でも、いつの時代にもかわることはないし、幼児教育の本質も、時代や国をこえて共通であらう。それだから、昭和二十二年に保育要領の作成が手がけられ、C・I・Eのヘレン・ヘファナン女史の示唆もあつて、それが米国の進歩主

義教育の手引き書とほぼ同じ線に沿って、ごく實際的に作られたとき、それは当時の幼児教育界の識者から自然に受け入れられたのであると思う。後になって云われたような、保育要領は占領軍の圧力によってできたのであるから、日本の国情には不適當であるというような論議は当を得ていないと私は思っている。このころの保育界の論調も、この復刻の中に見ることができる。

昭和二十三、四年からは、各種の保育連合会が結成され、研究会や大会が各地で開催されるようになる。その中でも、日本保育学会は研究会として最大の規模のものであるが、その第一回研究発表会が昭和二十三年十一月に行われ、本誌の第四十八巻二、三号合併でその報告記事が掲載される。

昭和二十六年（一九五一）には、「幼児の教育」誌は、明治三十四年（一九〇一）に、「婦人と子ども」と題して創刊されて以来、第五十巻を迎えた。創刊時の編輯者であった東基吉による「婦人と子ども創刊當時の子どもと其の頃の幼稚園の状況について」と題する文が第五十巻十一号に掲載されている。この年は、フレール嬢後百年の記念の年であり、六号と十号とはその記念特集とされている。また、この年の八月には、サンフランシスコ対日平和条約および日米安全保障条約が調印された。十一号には、倉橋惣三による「獨立心と世界心の教育」と題する文章が掲載される。この前年には児童憲章が公布され、第五十巻七号には、倉橋惣三「児童憲章の悲願——草案準備委員会に加って」及び高島巖「児童憲章とその精神」が掲載される。

こうして、この「幼児の教育」誌復刻第一期（明治三十四年——大正九年）から、第二期（大正十年—

昭和十九年)をへて、今回の第三期(昭和二十一年——昭和二十八年)のこの雑誌の歩みをふり返るとき、どんな時代にも、やわらかい性情の幼児にふさわしい生活をつくり上げようとする幼児教育の課題が、一貫して追求されているのを見ることができて、感動を覚える。この課題はまだ終っていない。形をかえて、これからも追求されつづけられるであろう。

昭和五十六年、一九八一年に、「幼児の教育」誌は第八十巻を迎えた。フレibel生誕二百年の記念の年であり、スタンレー・ホールが児童研究をはじめてから百年の年でもある。そしてまた、戦後三十五年をへて、軍備拡張の記事が新聞に載らないことはなく、平和憲法の確信が揺いでいる。この時に、戦後の日本の原点とも云えるこの第三期復刻がなされることに、特別な意味があるように思う。

三期にわたった「幼児の教育」誌復刻を、これをもって完了する。この大業を、英断をもってはじめられ、完成に至らせた名著刊行会・西沢楯雄氏、株式会社コーディック・丸山直英氏に、あらためて、敬意と感謝の意を表する次第である。

第三期復刻に当っては、お茶の水女子大学付属幼稚園の所蔵本、及びお茶の水女子大学付属図書館、倉橋文庫の所蔵本を底本とした。関係の方々の協力に謝意を表したい。

昭和五十六年八月

追記

倉橋文庫の所蔵本は、当文庫設立の際、甲府進徳幼稚園、進藤りう氏より寄贈されたものである。第一期復刻別巻の解題に、進藤つる氏より寄贈と記したが、つる氏は同幼稚園の創設者でありう氏の御母堂にあたる。寄贈者は進藤りう氏であるので、謹んで訂正したい。

また、第一期別巻解題中、読者より次の点を指摘されたので、左記のように訂正する。

七頁八行目九号を七号に訂正

二九九頁最終行九月を七月に訂正